

(仮称) 道の駅「くまがや」整備事業

要求水準書(案)に関する質問への回答

令和5年2月28日更新分

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問への回答
24	14	第4章	4	(10)	整備面積	程度とは、どの範囲を示すのでしょうか。上限値下限値をお示してください。	上限下限については、要求水準書(案)改訂版で示すとおり、+20%から-10%までの範囲とします。
31	16	第4章	5	(1)	飲食施設	整備面積の増も可とすると記載されていますが、上限の目安はございますでしょうか。	上限については、要求水準書(案)改訂版で示すとおり、+20%までの範囲としますが、緑地の確保や、施設整備及び運営面なども考慮した面積の設定をお願いします。
55	46	第8章	4	(4)	販売手数料及び納付金	納付金について、「総売上」とは品目区分ごとの売上という理解でよろしいでしょうか。	要求水準書(案)改訂版で示すとおり、総売上とは、施設区分ごとに合計した売上金額とします。

上記の頁は、令和4年11月24日公表の要求水準書(案)の頁となっています。